撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.18(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｅ：利根かもめ大橋（着葉季））

注）供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

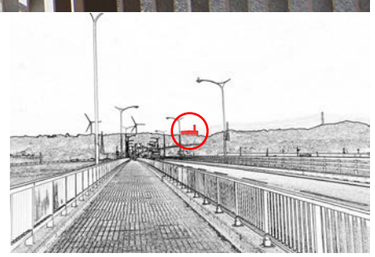

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.18(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｅ：利根かもめ大橋（着葉季））

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.19(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｅ：利根かもめ大橋（落葉季））

注)供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.19(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｅ：利根かもめ大橋（落葉季））

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.20(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｆ：椎柴駅（着葉季））

注)供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

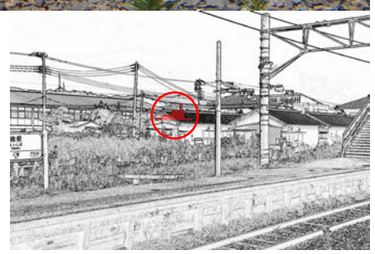

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.20(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｆ：椎柴駅（着葉季））

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.21(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｆ：椎柴駅（落葉季））

注)供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

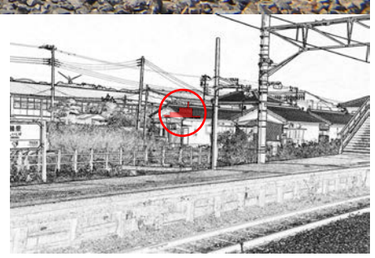

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.21(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｆ：椎柴駅（落葉季））

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.22(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｇ：利根川対岸（着葉季））

注)供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【供　用　時】

写7-2-12.22(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｇ：利根川対岸（着葉季））

注）■は計画施設の建屋等を示す。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.23(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｇ：利根川対岸（落葉季））

注）供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【供　用　時】

写7-2-12.23(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｇ：利根川対岸（落葉季））

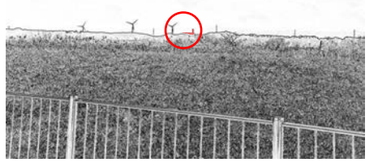

注）■は計画施設の建屋等を示す。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.24(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｈ：対象事業実施区域　北側（着葉季））

注）供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.24(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｈ：対象事業実施区域　北側（着葉季））

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.25(1)　眺望景観の変化（眺望点Ｈ：対象事業実施区域　北側（落葉季））

注)供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

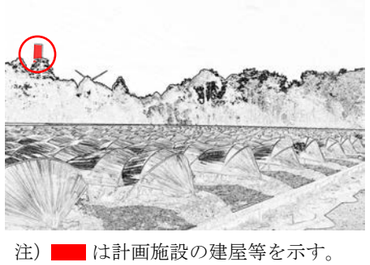

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.25(2)　眺望景観の変化（眺望点Ｈ：対象事業実施区域　北側（落葉季））

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.26(1)　眺望景観の変化（眺望点Ⅰ：対象事業実施区域　西側（着葉季））

注）供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成27年９月16日（水）（着葉季）

【供　用　時】

写7-2-12.26(2)　眺望景観の変化（眺望点Ⅰ：対象事業実施区域　西側（着葉季））

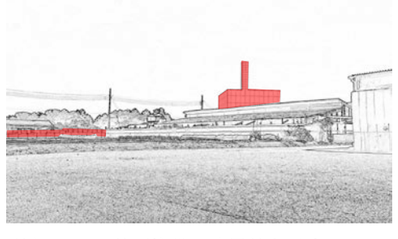

注）■は計画施設の建屋等を示す。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

【 現　　況 】

写7-2-12.27(1)　眺望景観の変化（眺望点Ⅰ：対象事業実施区域　西側（落葉季））

注）供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮 影 日：平成28年１月７日（木）（落葉季）

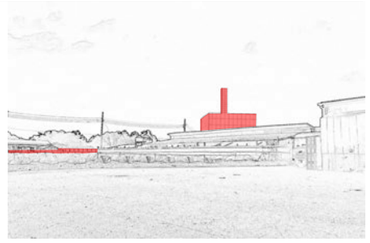

注）■は計画施設の建屋等を示す。

【供　用　時】

写7-2-12.27(2)　眺望景観の変化（眺望点Ⅰ：対象事業実施区域　西側（落葉季））

３．環境保全措置

本事業では、良好な景観形成に寄与するために、次のような措置を講じる計画である。

【計画段階で配慮し、予測に反映されている環境保全措置】

・煙突は、対象事業実施区域西側に隣接する銚子海上線から離れた位置へ配置する。

【予測に反映されていないが環境影響の更なる回避・低減のための環境保全措置】

・施設の詳細な計画にあたっては、建屋の大きさや高さをできるだけ小さく抑えるように配慮する。

・周辺地域との調和を図るよう、建築物の色調、デザイン等について検討する。

・道路沿道から視認される敷地境界付近の柵の設置や緑化にあたっては、景観に配慮したものとする。

４．評　価

（１）評価の手法

環境保全措置の実施方法等について検討した結果、事業者により実行可能な範囲で対象事業に係る環境影響ができる限り回避又は低減されているかについて評価した。

（２）評価の結果

事業の実施にあたっては、

・煙突は、対象事業実施区域西側に隣接する銚子海上線から離れた位置へ配置する。

などの環境保全措置を講じることにより、計画施設からの距離が近く、建屋や煙突を見通すことのできる場所については景観特性に影響が生じるものの、その他の地域に与える影響は小さいものと予測され、予測の結果に反映されていないが環境影響の更なる回避・低減のため、

・施設の詳細な計画にあたっては、建屋の大きさや高さをできるだけ小さく抑えるように配慮すること

・周辺地域との調和を図るよう、建築物の色調、デザイン等について検討すること

・道路沿道から視認される敷地境界付近の柵の設置や緑化にあたっては、景観に配慮したものとすること

等の措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。